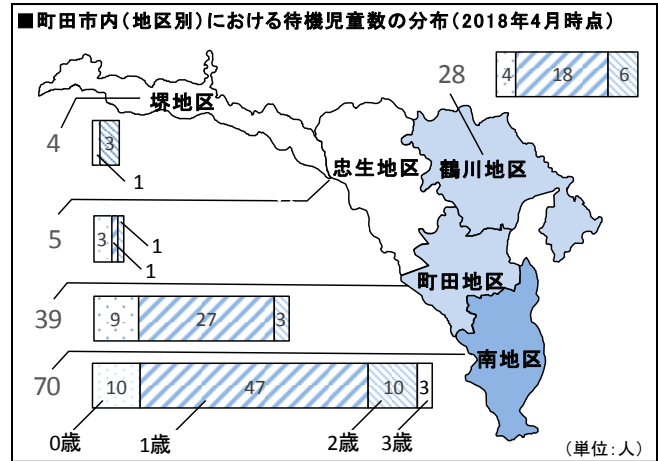


## 2018年4月認可保育所等入所待機児童数状況（確定値）

### 一待機児童ゼロに大きく前進、過去最低の待機児童数に一

2018年4月1日の待機児童数は146人で2017年より83人減少し、現在の手法で集計を開始した2001年以降最も少ない人数となりました。新規入所申込者数は1,962人と減少（前年比69人減）しましたが、入所児童数は7,543人に増加（前年比215人増）し過去最大となりました。今後も、認可保育所等の整備を通じて保育施設定員を増員するとともに、保育コンシェルジュによるきめ細やかな相談支援を行い、2019年4月の待機児童の解消を目指します。



### 1. 待機児童数の推移

子ども・子育て支援新制度開始

| 年度     | 2014年4月 | 2015年4月 | 2016年4月 | 2017年4月 | 2018年4月 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 待機児童数  | 203人    | 153人    | 182人    | 229人    | 146人    |
| 対前年度増減 | ▲54人    | ▲50人    | 29人     | 47人     | ▲83人    |

### 2. 年齢別待機児童数の状況

1歳児が最も多く93人、次いで0歳児の27人、2歳児の23人となっています。3歳児から5歳児の待機児童はほぼ解消となりました。

|         | 0歳児  | 1歳児  | 2歳児  | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計    |
|---------|------|------|------|-----|-----|-----|------|
| 2018年4月 | 27人  | 93人  | 23人  | 3人  | 0人  | 0人  | 146人 |
| 2017年4月 | 51人  | 126人 | 40人  | 11人 | 0人  | 1人  | 229人 |
| 増減      | ▲24人 | ▲33人 | ▲17人 | ▲8人 | 0人  | ▲1人 | ▲83人 |

### 3. 地区別待機児童数の状況

すべての地域において待機児童数が減少となりました。待機児童数が最も多い南地区では70人と前年と比較して減少したものの、いまだ高い水準となっています。忠生地区、塚地区の待機児童はほぼ解消となりました。

| 地区      | 南地区   | 町田地区  | 忠生地区  | 鶴川地区  | 塚地区   | 計    |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 2018年4月 | ① 70人 | ② 39人 | ④ 5人  | ③ 28人 | ⑤ 4人  | 146人 |
| 2017年4月 | ① 89人 | ③ 50人 | ⑤ 10人 | ② 61人 | ④ 19人 | 229人 |
| 増減      | ▲19人  | ▲11人  | ▲5人   | ▲33人  | ▲15人  | ▲83人 |

#### 4. 新規入所申込みの状況（転園は除く）

2018年4月の新規入所申込みは1,962人で、2017年度より69人減少しました。2歳児までを対象にした保育所から連携する認定こども園の3歳児に進級する児童等について、申込手続きを省くこととした結果、3歳児の新規申込者数が減少しました。

|         | 0歳児  | 1歳児  | 2歳児  | 3歳児  | 4歳児 | 5歳児  | 計      |
|---------|------|------|------|------|-----|------|--------|
| 2018年4月 | 657人 | 763人 | 331人 | 150人 | 37人 | 24人  | 1,962人 |
| 2017年4月 | 667人 | 761人 | 328人 | 180人 | 44人 | 51人  | 2,031人 |
| 増減      | ▲10人 | 2人   | 3人   | ▲30人 | ▲7人 | ▲27人 | ▲69人   |

#### 5. 新規申込児童の保護者の状況

新規申込児童の保護者の状況を保育の必要性の事由別に見てみると、一定基準（1日4時間・月12日）以上勤務している保護者が最も多く1,633人（83.2%）で、就労していない求職中などの保護者が268人（13.7%）となっています。

新規申込児童の保護者のうち待機児童の保護者の状況は、一定基準（1日4時間・月12日）以上勤務している保護者が82人（56.2%）、就労していない求職中などの保護者が51人（34.9%）で求職中などの保護者の割合が高くなります。

| 保育の必要性の事由             | 新規申込児童 | うち待機児童 |
|-----------------------|--------|--------|
| 一定基準以上勤務している保護者       | 1,633人 | 82人    |
| 就労していない求職中などの保護者      | 268人   | 51人    |
| それ以外の保護者（保護者が疾病、看護など） | 61人    | 13人    |
| 計                     | 1,962人 | 146人   |

#### 6. 利用定員数の推移

保育の利用申込みができる施設の利用定員数は、認可保育所1園、同分園1園、認定こども園1園、小規模保育園3園を加え、対前年334人増の7,767人となりました。子ども・子育て支援新制度が開始した2015年4月を境に利用定員数は1,726人増加しました。

| 年 度     | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 利用定員数   | 6,041人 | 6,846人 | 7,088人 | 7,433人 | 7,767人 |
| 対前年度増減  | 373人   | 805人   | 242人   | 345人   | 334人   |
| 認可保育所数  | 65園    | 71園    | 71園    | 72園    | 73園    |
| 認定こども園数 | 2園     | 7園     | 8園     | 9園     | 10園    |
| 家庭的保育者数 | —      | 18人    | 17人    | 16人    | 16人    |
| 小規模保育園  | —      | —      | —      | 2園     | 5園     |

→ 子ども・子育て支援新制度開始

※2015年度から、保育を必要とする児童が入所する施設として、幼稚園型認定こども園を認定こども園数に加え、家庭的保育事業を含めました。

## 7. 入所児童数の状況

2018年4月の入所児童数は7,543人となり、215人増加しました。子ども・子育て支援新制度が開始した2015年4月を境に入所児童数は1,413人増加しました。

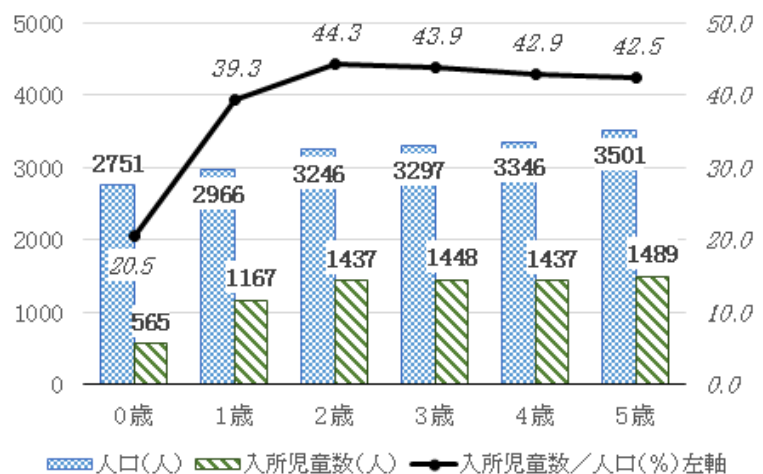
|        |    | 子ども・子育て支援新制度開始 |         |         |         |         |
|--------|----|----------------|---------|---------|---------|---------|
|        |    | 2014年4月        | 2015年4月 | 2016年4月 | 2017年4月 | 2018年4月 |
| 入所児童数  | 新規 | 1,417人         | 1,476人  | 1,462人  | 1,644人  | 1,604人  |
|        | 継続 | 4,713人         | 5,286人  | 5,592人  | 5,684人  | 5,939人  |
| 対前年度増減 |    | 225人           | 632人    | 292人    | 274人    | 215人    |
| 対前年度比率 |    | 3.8%           | 10.3%   | 4.3%    | 3.9%    | 2.9%    |

### (参考1)

#### 0歳～5歳人口、各歳別入所児童数

0歳～5歳児の人口は、合計19,107人で、入所児童数7,543人の人口に対する割合は、39.5%となっており、人口に占める入所児童数の割合が高まっています。年齢別でも、1歳児から40%近い割合であり、2歳児が最も高く44.3%となっています。

※人口2018年4月1日現在

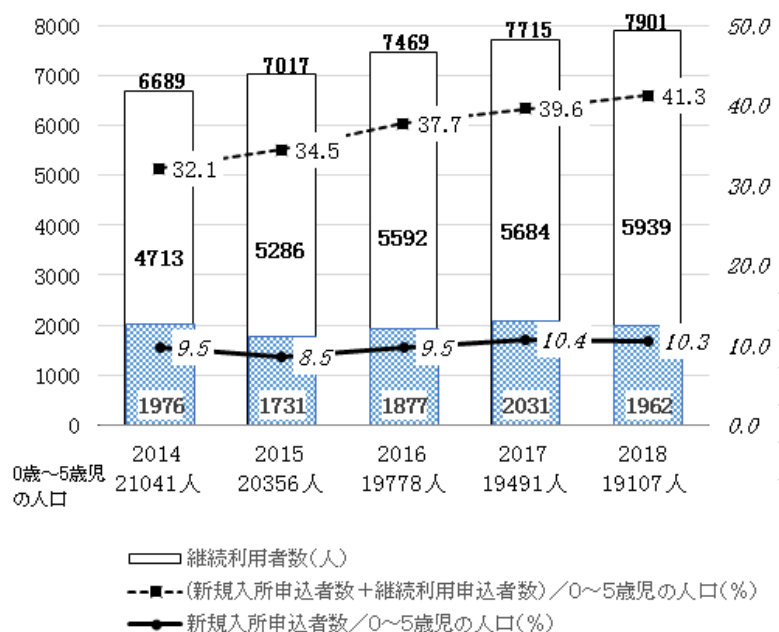


### (参考2)

#### 利用申込者数、利用申請率の推移

新規利用申込者数と継続利用申込者数を合わせた人数を、0歳児から5歳児の人口で割った利用申請率は、年々上昇しており、今年は41.3%になりました。就学前児童の10人に約4人が保育所等を利用している、もしくは利用を希望しています。

※継続利用申込者数は「7. 入所児童数の状況」の入所児童数のうち、継続の人数



## 8. 2017年度に行った施設整備等

|   | 施設種別(保育所名)                        | 地区名 | 施設定員増 | 施設開所年月日   |
|---|-----------------------------------|-----|-------|-----------|
| 1 | 認可保育所:20年型新築<br>(まちっこ保育園)         | 町田  | 96人   | 2018年4月1日 |
| 2 | 認可保育所:分園整備<br>(ハッピードリームアネックス)     | 南   | 26人   | 2018年4月1日 |
| 3 | 幼稚園型認定こども園:移行<br>(認定こども園鶴川シオン幼稚園) | 鶴川  | 29人   | 2018年4月1日 |
| 4 | 小規模保育事業所:新設<br>(プチもり保育園)          | 塚   | 19人   | 2018年4月1日 |
| 5 | 小規模保育事業所:新設<br>(鶴川フェリシア保育園)       | 鶴川  | 19人   | 2018年4月1日 |
| 6 | 小規模保育事業所:新設<br>(たけとんぼ保育園)         | 町田  | 19人   | 2018年4月1日 |
|   | 計                                 |     | 208人  |           |

## 9. 2018年度の施設整備計画

|   | 施設種別         | 地区名 | 施設定員増         | 施設開所年月日   |
|---|--------------|-----|---------------|-----------|
| 1 | 認可保育所:増改築    | 鶴川  | 16人           | 2019年4月1日 |
| 2 | 認可保育所:認証認可移行 | 町田  | 40人           | 2019年4月1日 |
| 3 | 小規模保育事業所:新設  | 鶴川  | 38人<br>19人×2園 | 2019年4月1日 |
| 4 | 小規模保育事業所:新設  | 町田  | 57人<br>19人×3園 | 2019年4月1日 |
| 5 | 小規模保育事業所:新設  | 南   | 95人<br>19人×5園 | 2019年4月1日 |
|   | 計            |     | 246人          |           |

## 10. 休日保育の拡充

2018年4月から、町田地区に新設された小規模保育施設「たけとんぼ保育園」が新たに休日保育を実施することになりました。忠生地区で実施している「アスク木曽西保育園」と合わせて、市内で2カ所の休日保育実施園となります。休日保育の0歳児の保育も開始し、利用定員数は10人から20人に増加することによって、休日に保育の必要性がある児童の受け皿を拡充しました。

|      |                   |                   |
|------|-------------------|-------------------|
| 実施施設 | アスク木曽西保育園         | たけとんぼ保育園【新規】      |
| 地区   | 忠生地区              | 町田地区              |
| 対象年齢 | 1歳児～5歳児           | 0歳児～5歳児           |
| 定員   | 10人(1歳児～2歳児は5人まで) | 10人(0歳児～2歳児は5人まで) |

## 11. 2018年4月の認可保育所等の募集における取組

### (1) 保育コンシェルジュによる相談支援

2018年4月の入所申込みに向け、保育コンシェルジュが、各地域の子どもセンター等に出向き、入所申込みの説明会を開催しました。開催回数は6月から10月にかけて14回、参加者数は合計398人にのぼり、子育て中の利用者にとって、住まいの近くで施設選びの相談ができると好評でした。また、申込結果発送後には、入所保留となったご家庭の状況を確認し、他の施設を紹介するなど、3歳児以上の待機児童解消に努めました。



### (2) 町田市送迎保育ステーション事業の拡充

2017年10月に、町田駅から徒歩4分の森野に開所した「つながり送迎保育園・もりの」(町田市事業委託)では、2018年4月から利用定員数を10人増加し、30人の児童が利用を開始しました。駅近のステーションから児童を送迎することで、定員の余裕のある保育所等を利用できるようにし、保護者の選択肢を増やすことができました。



また、市内には事業者が独自に運営する送迎保育ステーションがあり、2018年4月から多摩境駅近くに開園したプチもり保育園(学校法人常盤学園 小山貴好理事長)でも、近隣の認定こども園や保育園へ児童の送迎を開始しました。

| 施設名 | つながり送迎保育園・もりの<br>(町田市委託事業) | 町田駅前こども園保育<br>送迎ステーション<br>(法人独自事業) | プチもり保育園【新規】<br>(法人独自事業) |
|-----|----------------------------|------------------------------------|-------------------------|
| 最寄駅 | 町田駅                        | 町田駅                                | 多摩境駅                    |
| 送迎先 | 町田地域・忠生地域12園               | 忠生地域2園                             | 忠生地区3園                  |

### (3) 幼稚園型一時預かり事業の拡充

2017年度から年間230日以上開所し、1日10時間以上の長時間預かり事業を対象とした町田市独自の補助制度を創設し、私立幼稚園において預かりの通年化・長時間化を図りました。この制度を活用して、13園(前年比10園増)で長時間預かりが可能になり、定員数は、2017年度には1日1,424人と大幅な増加(前年比1,054人増)となりました。2018年度は1園(120人)増加して14園で実施し、保護者が、父母ともに就労時間を確保しながら幼稚園の利用を選択することができるようになりました。

### (4) 保育士等の子どもを対象とする認可保育所等の優先利用

町田市内の認可保育所等に勤務する保育士等(保育士、看護師、幼稚園教諭)の人材確保、育成や就業継続に寄与するため、保育士等の子どもを対象とする選考指数の加点による優先利用を実施しました。2018年度4月入所の募集では、27人の保育士等が就労を開始することができ、保育所において保育士が子育てしながら働きやすい環境をつくる支援をしました。

## 12. 保育所整備をはじめとした子育て環境の充実による効果

### (効果) 0歳児から4歳児の転入超過数が全国的に高水準で推移

保育所整備をはじめとした子育て環境の充実によって、0歳児から4歳児の転入者数から転出者数を差し引いた転入超過数が2017年は425人となりました。前年より減少したものの近年は全国的にも高い水準で子育て世帯の転入超過の傾向が続いています。転入超過数が増加した影響は、利用申込を行った時点では市外に居住し、2018年4月に町田市に転入を予定して町田市の保育所等に入所を申し込んだ児童が64人となり、昨年より17人減少したものの、転入超過数と同様に推移しています。

| 年     | 2014  |    | 2015  |    | 2016  |    | 2017  |    |
|-------|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|
|       | 転入超過数 | 順位 | 転入超過数 | 順位 | 転入超過数 | 順位 | 転入超過数 | 順位 |
| 0歳～4歳 | 345人  | 1位 | 275人  | 7位 | 530人  | 1位 | 425人  | 5位 |

出所:「住民基本台帳人口移動報告」年報(詳細集計)(総務省統計局)

※全国の市区町村のデータを利用して本市で順位付けを行いました。

## 13. 待機児童数の算定内訳

待機児童数の算出にあたって町田市は次のとおり算定しています。

|       |                                     |     |
|-------|-------------------------------------|-----|
| 保留児童数 | 入所申込が提出されており、入所要件に該当しているが、入所していない児童 | 328 |
| 除外項目  | 求職活動を休止している場合は含めない                  | 0   |
|       | 広域利用の申込児童は居住する市町村でカウント              | 13  |
|       | 認可外保育施設等の利用児童は含めない                  | 32  |
|       | 入所希望がなくなった申込児童は除外することができる           | 18  |
|       | 転園待機の児童は含めない                        | 60  |
|       | 入所希望月が調査日時点より後の児童は含めない              | 0   |
|       | 保護者の私的理由により待機している児童(第1希望のみ申込み)は含めない | 59  |
|       | 保護者が育児休業中の場合で復職が確認できない場合は含めない       | 0   |
| 待機児童数 | 保留児童数－除外項目                          | 146 |

### 待機児童数の算定におけるあいまいな定義の項目

保留児童数から除外する項目の定義で、いまだあいまいな部分があり、除外項目に含まれる児童の範囲が市町村によってばらつきがあります。

|  |
|--|
| <p>・「求職活動を休止している場合は含めない」の取り扱い</p> <p>やむなく保育園を利用できずに求職活動を休止している場合には除外することが可能となっているが、保育所に入園できなければ求職活動を休止せざるを得ないため、求職活動を希望する状況であれば待機児童に含めることが適当であると考えます。(町田市は待機児童に含む)</p> |
| <p>・「保護者の私的理由により待機している児童は含めない」の取り扱い</p> <p>特定の保育所等の基準が明確ではないため、市区町村によってばらつきが生じています。基準をより明確にして統一化を図ることが適当であると考えます。(町田市は保育所等の申し込みに際して、希望園を第一希望のみに限っている場合に待機児童から除外)</p>   |